

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 拠出金	
2 拠出先の名称	
APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 国際事務局	
3 拠出先の概要	
1995 年の APEC 大阪首脳・閣僚会議において設立が決定され、翌 1996 年より活動を開始。APEC 唯一の公式民間諮問機関。委員は APEC 参加 21 か国・地域の首脳が指名した経済界の代表者。事務局所在地はフィリピン。APEC による貿易・投資の自由化・円滑化促進のための助言が期待され、年4回の総会等での議論の成果を APEC 首脳及び閣僚に対して毎年提言している。	
4 (1) 本件拠出の概要	
ABAC は毎年、アジア太平洋地域のビジネス界の見解、政策提言、政策実施状況についての評価をとりまとめて「APEC 首脳への提言」を作成しており、この提言に基づき、秋の APEC 首脳会議開催の際に「APEC 首脳と ABAC 委員との対話」が行われ、直接首脳と意見交換を行っている。また、必要に応じて貿易、財務、中小企業などの担当大臣会合議長、高級実務者 (SOM) 会合議長らに ABAC 議長名の書簡を発信している。近年、閣僚級会合、SOM 会合でも ABAC との対話が行われるようになってきている。 また、ABAC の会合は、意思決定を行う全体会議 (Plenary) と、その年に検討するテーマに沿って専門分野毎に開かれる作業部会 (Working Group) から成り、原則毎年4回開催されており、本件拠出金は、ABAC 会議開催経費、議論のための研究、国際事務局の運営に必要な経費などに充てられている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模 (予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 5,038 千円	
日本の拠出率は、17.7%を占め、米国と並んで1位 (2位は、カナダ (10.2%))。なお、日本の拠出は外務省と経済産業省が2分の1ずつ分担して負担しており、日本からの合計拠出金額は 10,076 千円となっている。	
令和3年度当初予算額 4,947 千円	
日本の拠出率は、17.7%を占め、米国と並んで1位 (2位は、カナダ (10.2%))。なお、日本の拠出は外務省と経済産業省が2分の1ずつ分担して負担しており、日本からの合計拠出金額は 9,894 千円となっている。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
経済局 アジア太平洋経済協力室	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件抛出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等) 本件抛出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ 分野別外交」、「施策Ⅱ-2 国際経済に関する取組」、「個別分野4 国際経済秩序形成への積極的参画等」、「測定指標4-3 APECにおける諸活動への貢献」の下に設定された中期目標「ボゴール目標(令和2(2020)年までに域内の貿易・投資を自由化・円滑化する)を節目に目標年後のAPECの在り方も見据えつつ、我が国にとって好ましい投資環境や貿易ルールの形成を先導する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 260～262 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件抛出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。) 日本は、総理大臣が経済界の代表として任命した3名の委員及び2名の代理委員をABACに派遣。各委員は専門性を活かし、所属する作業部会において議論を牽引している。本件抛出により、ABACの円滑な運営を支援することは、日本の経済界の意見をABAC、更にはAPECでの議論に反映すると同時に、日本政府にとってもABACからの提言等を通じて、日本の経済界を含むAPEC地域の経済界の問題意識を汲み取ることを可能としている。日本の経済界にとって好ましい投資環境や貿易ルールの形成の在り方を検討し、APECにおいての議論を牽引し、取組に反映するためには、唯一の公式民間諮問機関であるABACが不可欠であり、代替機関は存在しない。 ABAC日本委員の活動にあたり日本政府は、SOMとABAC日本委員との定期的な意見交換を通じ、相互理解の促進に尽力している。その結果、ABACからAPEC首脳への提言には、多角的貿易体制の支持、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想の推進、国境を越えたデータフローの構築、気候変動、ESG投資等、経済界の意見を踏まえた日本のABAC委員の主張が数多く反映されている。このようなABACの考え方は、APECにおける日本の優先事項と考え方を一にしておき、両者が連携して日本政府及び経済界の立場をAPECの活動や成果文書に反映することが最も効果的である。毎年、ABACの提言内容はAPEC首脳宣言等に反映されており、例えば、2020年5月に発出されたAPEC貿易担当大臣によるコロナウイルス感染症に関する共同声明では、「経済危機への即時の対応や長期回復のための刺激策等政策・措置の情報の収集と共有を高級実務者に指示した、可能な範囲で、これらの取組が、ABACからの提言を考慮したものとするべきである。」と記載され、また、2020年11月に発出された首脳宣言及び閣僚声明においても、「APECが多角的貿易体制を支持し続けることに対するABACからの要請に留意する」ことが記載され、APECにおけるABACの重要性を示すものとなっている。
1-2 抛出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況 総理大臣が任命した3名のABAC日本委員及び1名の代理委員は、各々の専門性を活かして、ABAC内の作業部会での議論を牽引し、ABACの意思決定に深く関与している。國分委員(丸紅株式会社取締役会長)は地域経済統合作業部会において、FTAAPに関する議論をリード、持続可能性作業部会にも参加。遠藤委員(NEC(株)会長)はデジタル作業部会に所属、電子商取引を支援するためのデジタル・サプライチェーン及び貿易システムを円滑化するための相互運用可能な規制環境推進タスクフォース長を務める他、包摂作業部会にも参加。中曽委員((株)大和総研理事長)は、経済作業部会に参加し、各分野の議論をリードしている。 なお、ABAC日本支援協議会が経団連内に設置され、ABAC日本委員の活動を支援している。
1-3 抛出先との間での要人往来、政策対話等 ABAC日本委員は毎年、総理大臣、外務大臣及び経済産業大臣をそれぞれ表敬し、提言を手交している(2019年11月及び2020年11月に実施)。毎年、提言を受けて、APEC首脳会議に際して、「APEC首脳とABAC委員との対話」により、日本の総理大臣を含む首脳と直接意見交換を行っているが、2020年11月はコロナの影響によりテレビ会議形式で「APEC・CEOとの対話」として、日本の総理大臣を含む複数のAPEC首脳とABAC委員を含む経済界関係者が参加するシンポジウムが開催された。

また、日本側における連携としては、年に2回経団連(2020年1月、2020年8月(資料のみ配布)及び2021年2月(録画の上オンライン配信))、年に1回関経連(2020年1月及び2021年1月(テレビ会議形式))において開催される、日本の経済団体関係者に対するABACの活動報告を行う会合に、日本政府側からSOMが出席。APEC首脳会議などで表明した日本政府の立場を説明するとともに、会合の成果、今後の方策等について意見交換を行うとともに、経済界の幅広い意見を聴取する機会となっている。

加えて、ABAC日本委員と日本のSOMは、年4回に意見交換会を開催している(直近では、2020年3月、7月、10月及び2021年1月)。双方がそれぞれの議論を報告し、日本の優先事項をABAC及びAPECにて効果的に発信するための方策を検討している。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

ABAC日本委員は、日本の経済界の代表として総理大臣から任命されていることから、年に2回経団連(2020年1月、2020年8月(資料のみ配布)及び2021年2月(録画の上オンライン配信))、年に1回関経連(2020年1月及び2021年1月(テレビ会議形式))において開催される、日本の経済団体関係者に対するABACの活動報告を行う会合等を通じて、経済団体に所属する日本企業関係者に対し、活動概要を報告し、意見交換を行うことで、ABACにおける議論や活動に日本の経済界の意見等を反映させている。これらの会合には日本のSOMも参加し、APEC首脳会議などで表明した日本政府の立場を説明するとともに、会合の成果、今後の方策等について意見交換を行うとともに、経済界の幅広い意見を聴取する機会となっている。以上のとおり、ABAC及びABAC日本委員の活動は、広く日本の経済界関係者にとって、APECや日本のSOMとの貴重な接点となっている。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

ABACは、2-1(2)のとおりの実績を上げ、日本の経済界の考えを提言書に反映させることによって、好ましい投資環境や貿易ルールのあり方を示してきており、中期目標の「ポゴール目標(令和2(2020)年までに域内の貿易・投資を自由化・円滑化する)を節目に目標年後のAPECの在り方も見据えつつ、日本にとって好ましい投資環境や貿易ルールの形成を先導する。」の達成に関し、経済界の問題意識を毎年継続的にAPECの議論に反映させることを通じて貢献したと言える。

APECにおいては、これまでABACからの提言に基づき、APECビジネス・トラベル・カード(ABTC)の導入や、2014年には、ABTCの有効期限の3年から5年への延長にも合意し、ビジネス関係者の円滑な域内移動を後押ししている。これにより、当省が取り組む日本企業の海外展開支援に大きく貢献している。APEC域内の無査証移動を可能とするABTCは、運用開始から日本人に対して約6万2千枚を発行。令和元年度の申請件数は約1万3千件となり、申請数急増傾向は継続している状況にある(現在は新型コロナの影響で一時的に減少)。これは日本のビジネス関係者に大きな便宜をはかるものとしてより認知される存在となっていることを表しているといえる。

また、ITA(情報技術協定)拡大や環境物品の自由化交渉はABACの提言を受けたAPECでの合意を踏まえてWTOにおける交渉が開始されたものであり、いずれも日本の経済界がその実現を強く要請してきたものであり、経済界の要望を国際経済のルール作りにつなげていくことのできる貴重な機関と言える。ABACの提言に基づいて具現化された、これらをはじめとして、APECにおいて、短期的に、また中長期的に取り組むべき課題など有益な提言を行っている。

更に、2020年は、コロナ危機の影響下においても、テレビ会議を通じて議論を継続。7月には新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言を発出し、経済的な影響を考察の上、その即時的な対応策及び経済回復のための中長期的な道筋に関する時宜を得た考えを発信することで存在感とともに、APECと経済界の連携の強さを示した。

また、11月19日に行われたAPEC・CEOとの対話には多くのAPEC首脳が出席し、菅総理大臣からは、APECの強みはAPECビジネス諮問委員会を擁すること、新たなAPECのビジョンの下、経済界との連携を一層深めながら、APECにおける取組に積極的に貢献する旨言及し、APECにおけるABACの意義が改めて強調された。

コロナを受けて、日本及び APEC において重視されるコロナ後の経済回復、デジタル経済の促進、地域経済統合の促進等の分野の取組には、経済界の関与が不可欠であり、APEC における ABAC の存在意義及び連携、また、その活動を支援する本件拠出の重要性・有用性はますます増している。

以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、1－2で述べた他の達成手段と効果的に相互補完しつつ、本件外交目標にむけて大きく貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

ABAC の論点は、APEC と軌を一にするものが多く、経済界の意見を APEC の取組に反映させることを目指して議論が進められている。

ABAC は APEC 首脳宛提言の策定に向けて、毎年テーマと「作業計画 (Work programme)」策定し、重点項目を特定の上、年4回行われる総会を通じて議論を進めている。

2019 年は、「デジタル時代における包摂的で協調的な成長」をテーマに、各作業部会が優先課題を設定して議論が進められた。2020 年は、テーマを「統合・イノベーション・包摂」とし、多角的貿易体制、FTAAP、サービス貿易の推進、デジタル・トランスフォーメーション、AI の活用等を通じた革新的社会の構築、人材育成、MSME 等を含めた包摂的経済成長、グリーン成長、連結性を重点項目として特定。2021 年は、「人、場所、繁栄」をテーマとし、先住民社会の経済促進、女性の貿易参画、中小零細企業の能力開発、気候変動対策、持続可能で包摂的でデジタル化された貿易のしやすい APEC 食料システムの構築、ルールに基づく貿易体制の支持、FTAAP の実現、デジタル技術の実装環境の構築及び経済の再構築と活性化に取り組んでいる。

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

ABAC は、年4回 ABAC 総会を開催、その中で APEC の SOM との対話を実施 (2020 年2月、2021 年3月) し、双方が密接に連携しながら議論を展開している。

このような形で深められた議論を踏まえ、貿易担当大臣宛て書簡 (2019 年4月、2020 年7月) 及び首脳宛て書簡を发出 (2019 年 11 月、2020 年 11 月) し、APEC に対して提言を行っている。また、提言は、例年財務、保健、女性、中小企業、食料安全保障など分野別の閣僚に対しても提出されている他、2019 年4月及び 2020 年7月には WTO に関するステートメント、2020 年7月には新型コロナウイルス感染症に関する緊急提言が发出されている。

ABAC 日本委員と日本の SOM との定期的な意見交換等を通じた連携の結果、提言書には日本が重視する論点が盛り込まれており、それらは、APEC の宣言及び声明にも反映されるという成果につながっている。具体的には、2020 年5月に发出された APEC 貿易担当大臣による新型コロナウイルス感染症に関する共同声明では、「経済危機への即時の対応や長期回復のための刺激策等政策・措置の情報の収集と共有を高級実務者に指示した、可能な範囲で、これらの取組が、ABAC からの提言を考慮したものとすべきである。」と記載された。また、2020 年 11 月に发出された首脳宣言及び閣僚声明においても、「APEC が多角的貿易体制を支持し続けることに対する ABAC からの要請に留意する」ことが記載された。加えて、2020 年 11 月に開催された首脳会議にて採択されたボゴール目標後の APEC の中長期的な方向性を示す文書である「APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040」の策定に当たっては、日本を含む多くのエコノミーが重視する多角的貿易体制への支持及び FTAAP を含む地域経済統合の推進の重要性につき、ABAC から提出された提言が参照された。

以上のように、APEC の首脳、閣僚レベルの宣言及び声明に反映された ABAC の提言は、その後の APEC における具体的な取組の検討及び成果につながっていく。コロナからの経済回復においても経済界の意見を重視し、2021 年6月の APEC 貿易担当大臣会合では、例年秋の首脳との対話に加え、初めて貿易担当大臣と ABAC との対話の機会が設けられ、今後の課題について意見交換を行った。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
例年首脳会議の際には、APEC 首脳と ABAC 委員が分科会に分かれて少人数で直接対話をする機会が設けられているが、2019 年はチリで暴動が発生し首脳会議が中止となり、また、2020 年は新型コロナウイルス感染症の影響で首脳会議がテレビ会議形式となったところ、同対話は開催されなかった。ただし、2020 年は「APEC・CEO との対話」として、APEC 首脳と ABAC 委員を含む経済界関係者が参加するシンポジウム(テレビ会議形式)が開催され、日本から菅総理大臣が参加した。なお、日本では、2019 年、2020 年とも例年通り総理大臣、外務大臣及び経済産業大臣を表敬、提言書を手交の上、ABAC の取組の報告を行い、ABAC の取組の成果と政府との連携の強化に留意した。 また、2020 年9月には、ABAC地域経済統合部会と連携し、外務省主催で FTA・EPA における競争政策に係る政策対話を開催し、経済界の観点からの競争政策の在り方を議論した。その結果、地域におけるビジネスの発展のためには、レベルプレイングフィールドを確保するために国有企業及び産業補助金に係る規律が重要であるとのメッセージを APEC 内で発信することができた。2021 年には、同作業部会と連携の上、サプライチェーンの強靱化のために FTA・EPA の投資関連規定が果たしうる役割を検討する案件を計画している。ABAC の取組と APEC における日本の取組を有意義な形で関連づけることにより、シナジー効果を発揮し、日本の重視する事項をより明確に APEC、引いてはアジア太平洋地域において示すことにつながっていると考ええる。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2021年5月(日本の2019年及び2020年分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2022年4～5月頃(日本の2021年分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
2021年5月にABAC日本支援協議会を通じて受領した決算報告書及びPWCによる外部監査報告書によると、2020年の年末残高は442,598 USD(年初の残高は370,723 USD、ABAC国際事務局は各エコノミーの拠出によって運営されているところ、各エコノミーの拠出金支払時期が均一でないことから一定の時期残高が多くなってしまうことがある由。)主な支出内訳は、人件費、旅費、諸経費(事務所の借料、光熱水料、維持管理費等)、印刷・出版、研究等となっており、監査報告書には問題点や課題は指摘されていない。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年3月ABAC国際事務局の置かれた地域で隔離措置が執られ、必要不可欠なビジネスを除いて閉鎖を要請されているが、ABACの活動は大きな影響を受けていない。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
2021年の議長を務めるニュージーランドのリーダーシップにより、一部の作業部会の名称が改変された他、副作	

業部会長の役職を廃なくし、課題ごとにタスクフォースを設置しタスクフォース長が実質的な運営を行うことで、より論点と各委員の責任範囲を明確化する改革が行われた。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	5
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	5
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						
ABAC 国際事務局はフィリピンに設置されており、経費削減の観点から職員は全てフィリピン人を採用する方針が採られており、その人数も最小限のものとなっている。そのため、日本人職員の採用は対象となっていない。						